

江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度・東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書等により利用可能となる施策・事業一覧

No.	分野	具体的な施策・事業名	URL	受理証明書の提示の要否		備考	対象		サービス概要	所管		
				必要	不要 (口頭確認含む)		区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	都パートナーシップ宣誓制度		課	係	連絡先
1	住宅	区営住宅への入居申込み	https://www.city.koto.lg.jp/391101/kurashi/sumai/moshikomj/kue/7236.html	○			○	○	住宅に困っている収入の少ない区民の方を対象に、区が管理している住宅へ入居申し込み	住宅課	住宅管理係	03-3647-9464
2	住宅	高齢者住宅への入居申込み	https://www.city.koto.lg.jp/391101/kurashi/sumai/moshikomj/kore/7247.html	○			○	○	住宅に困っている収入の少ない高齢者の方を対象に、区が管理している住宅へ入居申し込み	住宅課	住宅管理係	03-3647-9464
3	子育て	外国人学校保護者負担軽減事業	https://www.city.koto.lg.jp/051101/kodomo/gakko/enjo/shogakukin/6163.html		○		○	○	朝鮮学校・韓国学校・中華学校に通学する児童生徒の保護者に補助金を支給	総務課	総務係	03-3647-4020
4	子育て	一時保育（児童館）	https://www.city.koto.lg.jp/281012/kodomo/kosodate/service/ichijihoku/25667.html	○			○	○	在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを目的とした、お子さんの一時預かり	こども家庭支援課	こども家庭係	03-3647-9230
5	子育て	一時保育（リフレッシュひととき保育）	https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/refresh/index.html	○			○	○	在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを目的とした、お子さんの一時預かり	養育支援課	管理運営係	03-3647-9055
6	子育て	児童館イベント	https://www.city.koto.lg.jp/kodomo/hokago/jidokan/index.html	○			○	○	保護者としてのイベント参加（乳幼児向け年齢別プログラム等）	こども家庭支援課	こども家庭係	03-3647-9230
7	子育て	子ども家庭支援センターイベント	https://koto-kosodate-portal.jp/mizube/	○			○	○	保護者としてのイベント参加（各種プログラム等）	養育支援課	管理運営係	03-3647-9055
8	子育て	認可外保育施設等保護者負担軽減補助金	https://www.city.koto.lg.jp/280307/r7hutankeigen.html		○		○	○	認可外保育施設を利用する家庭への利用負担軽減のための補助金の申請	保育支援課	事業支援係	03-3647-9084
9	子育て	子育てサポート一時保育	https://www.city.koto.lg.jp/280307/kodomo/kosodate/service/ichijihoku/5924.html		○		○	○	在宅で育児している保護者が、自宅でお子さんをみるできない場合に利用できる一時預かり事業の申請	保育支援課	事業支援係	03-3647-9084
10	子育て	保育所等利用申込み	https://www.city.koto.lg.jp/kodomo/hoiku/ninka/index.html		○		○	○	区内保育園等の利用申し込み	保育支援課	保育サービス係	03-3647-4934
11	子育て	教育・保育給付認定申請	https://www.city.koto.lg.jp/kodomo/hoiku/shisetsu/index.html		○		○	○	児童の保護者が保育の必要性の認定を受けるための申請	保育支援課	保育サービス係	03-3647-4934
12	子育て	就学相談等	https://www.city.koto.lg.jp/582102/kodomo/kosodate/sodan/101531.html		○		○	○	お子さんの心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じた適切な教育を受けることができる就学先の相談	教育支援課	特別支援教育係	03-3647-9175
13	福祉	特別養護老人ホームへの入所申込み	https://www.city.koto.lg.jp/211103/fukushi/koresha/rojin/345.html	○			○	○	特養入所希望者又はその家族等による入所申し込み	介護保険課	入所調整担当	03-3647-9329
14	福祉	認知症に関する交流の場	おれんじるーむ https://www.city.koto.lg.jp/211502/fukushi/koresha/ninchi/82063.html チームオレンジ https://www.city.koto.lg.jp/211502/fukushi/koresha/ninchi/ninchi_teamorange.html 本人・家族ミーティング https://www.city.koto.lg.jp/211500/ninchimt.html		○		○	○	認知症のある人の家族としての交流の場への参加（おれんじるーむ、チームオレンジ、本人・家族ミーティング等）	地域ケア推進課	地域ケア係	03-3647-4398

※ 受理証明書の活用にあたり、個別の条件があります。
 ※ 本表には、受理証明書の提示が不要な施策・事業等を含みます。
 ※ 詳細は、各事業の所管課宛てにお問合せください。

江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度・東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書等により利用可能となる施策・事業一覧

No.	分野	具体的な施策・事業名	URL	受理証明書の提示の要否		備考	対象		サービス概要	所管		
				必要	不要 (口頭確認含む)		区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	都パートナーシップ宣誓制度		課	係	連絡先
15	福祉	おむつ代の医療費控除	https://www.city.koto.lg.jp/212101/fukushi/kaigohoken/kojo/kaigo_omutsu.html	○			○	○	医療費控除を受ける方のうち条件を満たす方に対し、「おむつ使用の確認書」を発行	介護保険課	認定・調査係	03-3647-9496
16	福祉	介護保険料納付確認書の申請・発行	https://www.city.koto.lg.jp/212102/fukushi/kaigohoken/kojo/87660.html	○			○	○	年末調整や確定申告が必要となる介護保険料の年間納付額の証明書を発行	介護保険課	資格保険料係	03-3647-9483
17	福祉	介護保険被保険者証の再発行申請	https://www.city.koto.lg.jp/212102/fukushi/kaigohoken/tetsuzuki/6523.html	○			○	×	65歳以上の方は1号被保険者として被保険者として保険証を交付	介護保険課	資格保険料係	03-3647-9483
18	福祉	高齢者紙おむつ支給事業（現金助成）	https://www.city.koto.lg.jp/212106/fukushi/koresha/service/jisshi/6590.html	○			○	○	紙おむつを持ち込むことができない病院等に入院中の方に、おむつ購入費を助成	介護保険課	在宅支援係	03-3647-4319
19	福祉	重症心身障害児（者）在宅レスパイト支援事業	https://www.city.koto.lg.jp/222030/fukushi/shogaisha/service/nichijo/resupait.html		○		○	○	日常的に医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）等の自宅等に看護師を派遣	障害者支援課	障害児支援係	03-3647-7559
20	福祉	要介護・要支援認定の申請（新規申請・更新申請・区分変更申請）	https://www.city.koto.lg.jp/212103/fukushi/kaigohoken/tetsuzuki/6525.html	○		パートナー同士が同居している場合、受理証明書の提示は不要	○	○	要介護・要支援認定を受けることを希望する本人もしくはその家族等による申請（新規申請・更新申請・区分変更申請）	介護保険課	認定・調査係	03-3647-9496
21	その他	区政功労者表彰事業	https://www.city.koto.lg.jp/051101/kuse/profile/hyosho/5381.html		○		○	○	江東区の公共事業や事務に功労顕著な方を表彰（感謝状等の受け取り）	総務課	総務係	03-3647-4020
22	その他	江東区統計調査員功労者感謝状贈呈	—		○		○	○	本区の各種統計調査に貢献した方に感謝状及び記念品贈呈	地域振興課	統計調査係	03-3647-4965

※ 受理証明書の活用に当たり、個別の条件がある場合があります。
 ※ 本表には、受理証明書の提示が不要な施策・事業等を含みます。
 ※ 詳細は、各事業の所管課宛てにお問合せください。